

入札公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年（2026年）1月15日

下関市長 前田 晋太郎

1. 業務名

令和8年度下関市ホームページバナー広告取扱業務

2. 業務内容等

仕様書（別紙①）のとおり

3. 業者選定方法

条件付き一般競争入札

4. 入札参加条件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) この公告日から入札までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 「下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿 企画製作」に登録があること。

5. 入札参加申請方法等

入札に参加しようとする者は「入札参加資格確認申請書」（別紙②）を提出すること。

- (1) 申請方法 確認申請書を下関市総合政策部広報戦略課に郵送又は持参し提出すること。ただし、郵送の場合は書留郵便物とし、提出期限内に必着のこと。
- (2) 提出期限 令和8年1月28日（水）17時までとする。なお、申請書が不備の場合又は提出期限を経過した場合は受理しない。
- (3) 申請書・資料 募集期間中に、広報戦略課（市役所本庁舎東棟5階）

に設置。また、市ホームページにも掲載。

6. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年1月29日（木）までに、「入札参加資格確認通知書」（別紙③）により、通知する。入札参加資格が有りとの通知を受けた者は、入札参加資格を有するものとする。

7. 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市総合政策部広報戦略課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに行う。

8. 質問方法

- (1) 本業務に関する質問は、ファクス又はメールによること。

FAX番号 083-223-1300

メール sskohoko@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

- (2) 質問の受付期限は、令和8年1月30日（金）12時までとする。

- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに行う。

9. 入札の方法

- (1) 入札において使用する入札書は「入札書」（別紙④）を使用すること。
- (2) 入札書には必要事項を記載し、記名押印し、あらかじめ指定した日時及び場所において、市職員の指示により提出すること。
- (3) 入札書に記載する額は、消費税及び地方消費税を含まない金額（12カ月分金額）を記載すること。実際に広告掲載料を納付するときは消費税相当額を加えて支払うこと。なお、消費税率は、広告掲載月の税率に基づいた消費税相当額を加えて支払うこと。月途中に消費税率が変更された場合は日割り計算とする。
- (4) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き替え又は撤回することはできない。
- (5) 代理人に入札させるときは、「委任状」（別紙⑤）を提出すること。
- (6) 郵便による入札の場合は「一般書留」、「簡易書留」いずれかの方法による郵送に限ることとし、入札書は1件につき1枚のみ入札日前日までに広報戦略課へ郵送すること。入札書に記載する日付は、「開

札日」の日付とし、封筒に業務名「令和8年度下関市ホームページ
バナー広告取扱業務」、入札者名及び入札者の住所又は所在地を明記
する。

- (7) 開札は、入札終了後、直ちに入札場所において入札者立ち会いの下
で行う。ただし、入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入
札事務に關係のない市職員を立ち会わせる。
- (8) 落札者は、予定価格を超える最高の金額で入札した方とし、発表す
る。
- (9) 開札して予定価格を超える金額の入札がないときはその旨を発表し、
直ちに再度の入札を行う。再度入札の回数は、原則2回以内とする。
- (10) 落札となるべき同金額の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに
入札者にくじを引いていただき、落札者を決定する。ただし、当該
入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わっ
て入札事務に關係のない市職員にくじを引かせ落札者を決定する。

10. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年2月4日（水）10時30分
- (2) 入札場所 下関市役所本庁舎西棟 301会議室（3階）
(〒750-8521 下関市南部町1番1号)
- (3) 申し込み後でも、入札時までの入札辞退は可能とする。その場合入
札辞退書か入札書の余白にその旨を記載し、会社の所在地・社名・
社印を記入・押印のうえ、広報戦略課に直接持参又は郵送すること。

11. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後
日通知する。

12. 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に
違反した入札。
- (2) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなった時、その
者のした入札。
- (3) 入札保証金の納付がないもの又はその不足するもの。
- (4) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格の判読できないもの。
- (5) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの。

- (6) 代理人でその資格のないもの又は1人で2人以上の代理入札をしたもの。

13. その他

- (1) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止、又は延期することがある。
- (3) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (4) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (5) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (6) 本件募集は、令和7年度予算の成立を条件として実施するものである。

14. 問い合わせ・入札参加資格確認申請書・入札書郵送先

〒750-8521

下関市南部町1番1号

下関市総合政策部広報戦略課

電話 083-231-2951 (直通)

FAX 083-223-1300

メール sskohoko@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

以上